

2013年12月18日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型 (新興国通貨戦略コース)／(円ヘッジコース)」の分配金について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」の各コースは、2013年12月17日に決算を行ないました。

今回の決算において、「新興国通貨戦略コース」は、市況動向やファンドの基準価額水準に加え、分配金額を抑制することによりファンドに留保される資産の再投資効果などを総合的に勘案し、分配金支払額を引き下げることと致しました。なお、「円ヘッジコース」については、前回と同金額といたしました。

次ページ以降で「新興国通貨戦略コース」の分配金額を引き下げた理由や、今後の見通しなどについてQ&A形式でまとめておりますので、ご一読頂ければ幸いです。今後とも「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型」

コース名称		新興国通貨戦略コース	円ヘッジコース
分配金 (税引前 1万口当たり)	2013年12月	90円	90円
	2013年11月	120円	90円
	2013年11月までの 設定来累計額	4,880円	3,150円
2013年12月17日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		4,366円	8,250円

※ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行なわない場合があります。

※ 「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 基準価額は信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(新興国通貨戦略コース)／(円ヘッジコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

Q1 なぜ、「新興国通貨戦略コース」の分配金額を引き下げたのですか。

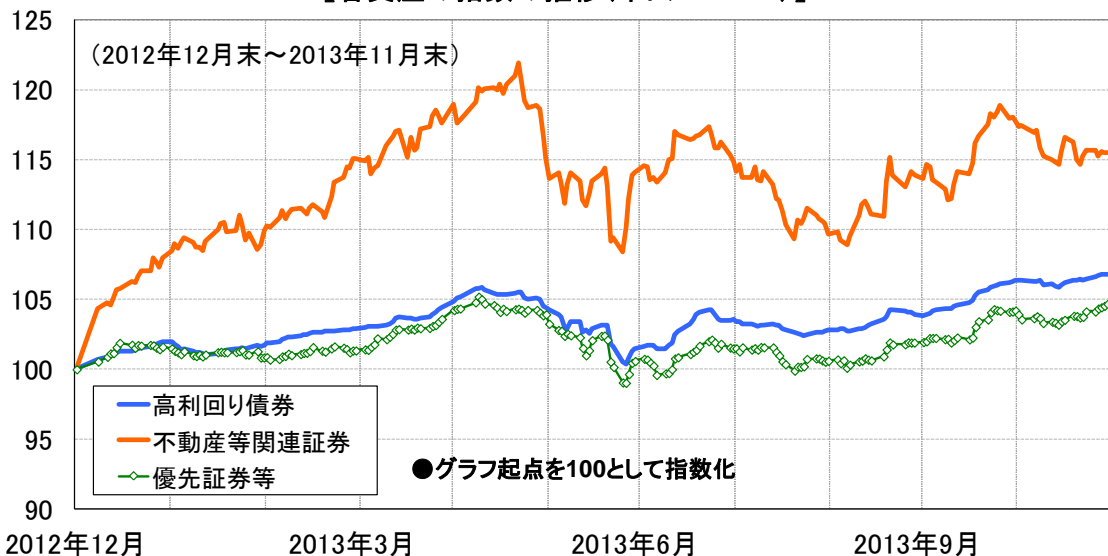
当ファンドが投資する3つの資産（高利回り債券、不動産等関連証券、優先証券等）は、年初から5月にかけて、米国景気回復への期待感や力強い不動産市況などを背景に、良好なパフォーマンスとなりました。

5月下旬に、米国における量的緩和について早期縮小の可能性が示唆されたことから、緩和によってもたらされた資金が減少する懸念が高まったことや、緩和政策の終了をも見込んだ米国金利の上昇に伴ない、リスク資産への投資が減少した結果、一時的に各資産は軟調な推移となりました。7月以降は、米国金利が下げ渋ったことから不動産等関連証券は一進一退の展開となったものの、高利回り債券および優先証券等は堅調な推移となりました。

一方、新興国通貨戦略は、年初から5月までは、投資家のリスク選好局面となったことから、新興国市場に資金が流れ込み新興国通貨が押しなべて買われたことから、当戦略は金利面はもちろんのこと為替も戦略にとって良好な推移となり、当戦略を採用する「新興国通貨戦略コース」の基準価額も順調に推移しました。

しかしながら、5月下旬の米国の緩和政策の早期縮小懸念の高まりにより、新興国市場からの資金流出懸念が高まり、当戦略が買い建てを行っていた高金利の新興国通貨が、低金利の通貨に比べて大きく売られたことから、買い建て通貨の為替差損が、売り建て通貨の為替差益を大きく上回り、同戦略のパフォーマンスは8月にかけて大きく悪化（次頁参照）し、「新興国通貨戦略コース」の基準価額も軟調な推移となりました。

【各資産の指数の推移(米ドルベース)】



- 高利回り債券： BofAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスターII指数
- 不動産等関連証券： S&P世界REIT指数、およびアリアンMLP指数の平均値
- 優先証券等： パークレイズ・キャピタル・ティア1キャピタル証券指数、およびBofAメリルリンチ固定利付優先証券指数の平均値

※上記指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

- 信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成
- 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



■当資料は、投資者の皆様へ「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(新興国通貨戦略コース)/(円ヘッジコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

Q1 つづき

新興国通貨戦略では、新興国通貨の中から相対的に金利などの魅力が高い通貨を買い建てると同時に、相対的に金利などの魅力の低い通貨を売り建ての運用を行なっています。

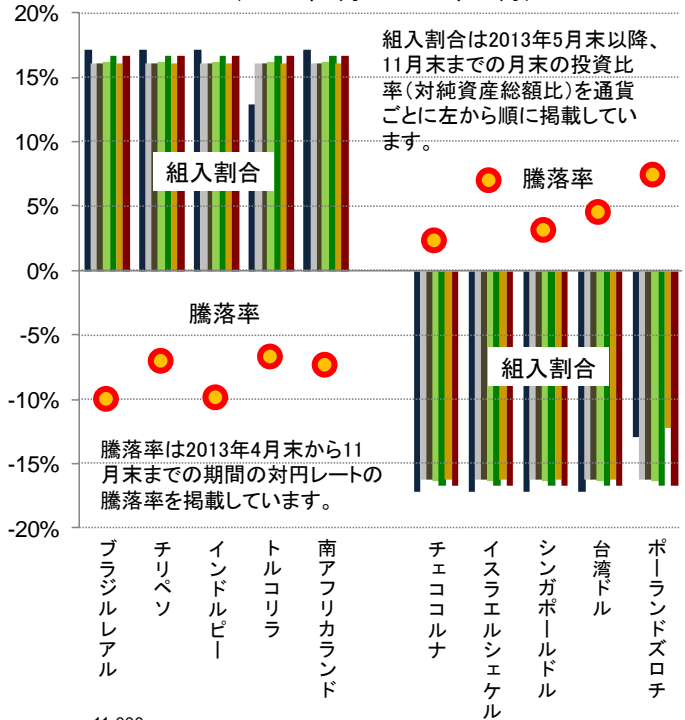
2013年5月以降の主要投資通貨（買い建て／売り建て）は右グラフのようになっており、ブラジルレアル、チリペソ、インドルピーなどを買い建て一方で、チェココルナ、イスラエルシェケル、シンガポールドルなどを売り建ててきました。

先述の通り、本年5月以降、多くの新興国通貨は、資金流出懸念により総じて売られました。ファンダメンタルズが弱い国の通貨や、流動性が高い通貨ほど売られ易い傾向となりました。

こうした結果、当戦略が買い建てていた通貨には大きく値下がりしたものが目立った一方で、売り建てていた通貨の値下がりはいささか或いは値上がりとなるなど、当戦略※にとって厳しい結果となりました。

※買い建て通貨の値下がり、および、売り建て通貨の値上がりは為替差損となります。

【主要投資通貨の組入割合と通貨の騰落率】
(2013年5月～2013年11月)



【「新興国通貨戦略」のパフォーマンス】
(2012年12月末～2013年11月末)



※ 「新興国通貨戦略」のパフォーマンスは、当ファンドの新興国通貨戦略コースと円ヘッジコースの上記期間における基準価額（税引前分配金再投資ベース）の騰落率の差額から算出しています。当該差額には、資産規模など新興国通貨戦略によるもの以外の影響も含まれる点にご留意ください。

- 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものととして算出した理論上のものである点にご留意ください。
- 信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成
- 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

そのため、「新興国通貨戦略コース」では、収益分配方針に則り、市況動向やファンドの基準価額水準などを総合的に勘案し、ファンドに留保される資産の再投資効果を活かしながら基準価額の回復を優先させることが有効であると考えて、この度、分配金のお支払いを抑えることと致しました。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型(新興国通貨戦略コース)/(円ヘッジコース)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

Q2 新興国通貨戦略の見通しについて、教えてください。

本年5月下旬にFRB（米連邦準備制度理事会）が量的緩和縮小を示唆して以降、新興国市場では、先進国などから流入していた投資資金が回収される懸念が高まり、新興国通貨は大きな影響を受けました。とりわけブラジルレアル、南アフリカランド、インドルピー、トルコリラをはじめとする高金利通貨が相対的に大きな下落となりました。

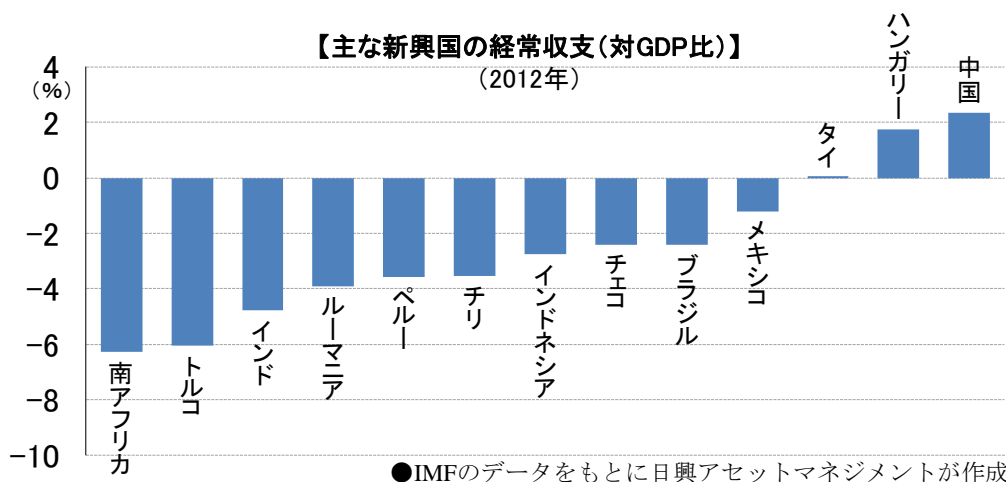
当戦略ではこれらの高金利通貨を買い建てていたことから、金利収入の確保はできたものの、通貨の値下がりの部分が大きな損失（為替差損）となり、当戦略は8月にかけて大きく値下がりしました。その後、米国経済の回復速度との兼ね合いから、早期の量的緩和縮小観測は徐々に収束に向かうと再び高金利通貨は買い戻され、当戦略のパフォーマンスも回復を示しました。

「量的緩和の縮小と当戦略の見通し」

今回大きく売られた通貨（国）の多くに共通する問題は、慢性的な経常赤字と言えます。米国の金融緩和が縮小された後に起こり得る、米国金利の上昇が市場で織り込まれ始めると、新興国通貨の魅力が相対的に下がり、資金が流出しやすい環境に転じました。その際、資金流出に伴ない最も影響を受けると見られた経常赤字国の通貨がより多く売られました。

なお、現在も金融市場では、米国の金融政策に注目が集まっています。次期FRB議長が現状の金融政策を踏襲し、安易に早期縮小に踏みこまないという見方と、米国経済の改善が進むことで量的緩和の縮小が実施されることへの不安感とが錯綜している状況です。そのため、今後も折に触れ、量的緩和縮小を巡る動きが表面化する可能性があります。

米国経済は着実に改善傾向となると予想しており、量的緩和策を早急に転換することはないにせよ、その縮小については近いうちに実施されると考えていることから、早晚、量的緩和は縮小されると見ています。市場もこうした動きを織り込みつつあると考えられ、早いピッチでの縮小とならない限り、リスク資産の動きは穏やかなものとなるとともに、新興国通貨戦略のパフォーマンスも改善に向かうものと考えています。



- ※ 当ページのグラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- ※ 当ページの見通しは、新興国通貨戦略を担当する運用会社からのコメントをもとに日興アセットマネジメントが作成したものです。当該見通しは資料作成時点のものであり、将来変更となる場合があります。

Q3 引き下げた分の分配金はどこにいったのですか。

分配金はファンドの純資産から支払われるため、今回の分配金額の引き下げに伴ない、従来の分配金額から減少した差額は当ファンドの純資産に内部留保され、再投資に振り向けられています。

Q4 分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がいいですか。

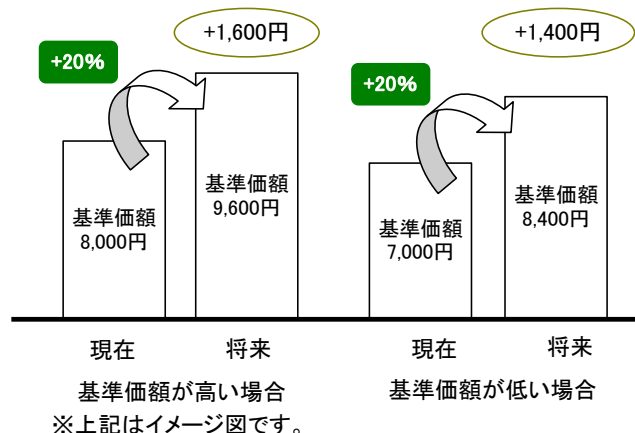
分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者（投資者）の皆様へ、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は減少します。

ファンドで得られた収益などをどのように配分（分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける）するかは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではなく、受益者にとって直接的な投資成果の優劣につながりません。

よって、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、検証時における基準価額の水準を含めた総合的な収支をもって行なわれることが、重要であると考えます。

現在の基準価額が8,000円の場合

現在の基準価額が7,000円の場合



また、分配金額の引き下げに伴ない差額はファンドの信託財産に留保されます。

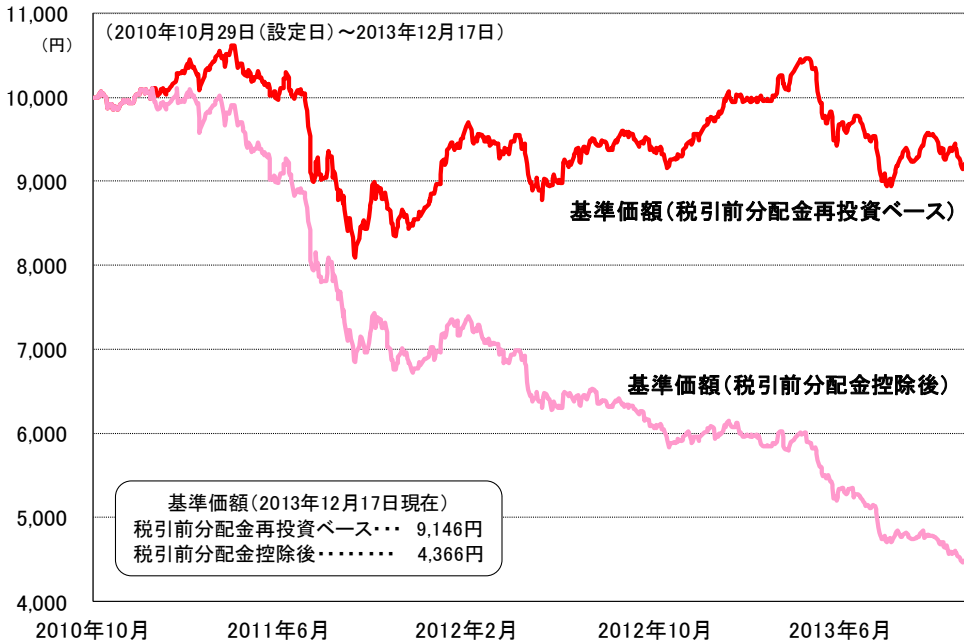
そのため、分配金額を引き下げ、ファンドの基準価額を高く保った方が、投資資産の値上がりなどにより基準価額が上昇する局面では、分配金を多く支払い基準価額が低い場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなると考えられます。

Q5 分配金額を事前に知ることはできますか。

分配金額は、毎決算時に委託会社が収益分配方針に基づいて決定しています。従って、決算日に基準価額が公表されるまでは事前にご確認いただくことはできません。

ファンドのパフォーマンス:「新興国通貨戦略コース」

● 基準価額の推移



● 分配金実績

設定来合計額	2011年1月から 2011年10月まで	2011年11月から 2012年7月まで	2012年8月から 2013年11月まで	2013年12月
4,970円	170円/月	140円/月	120円/月	90円

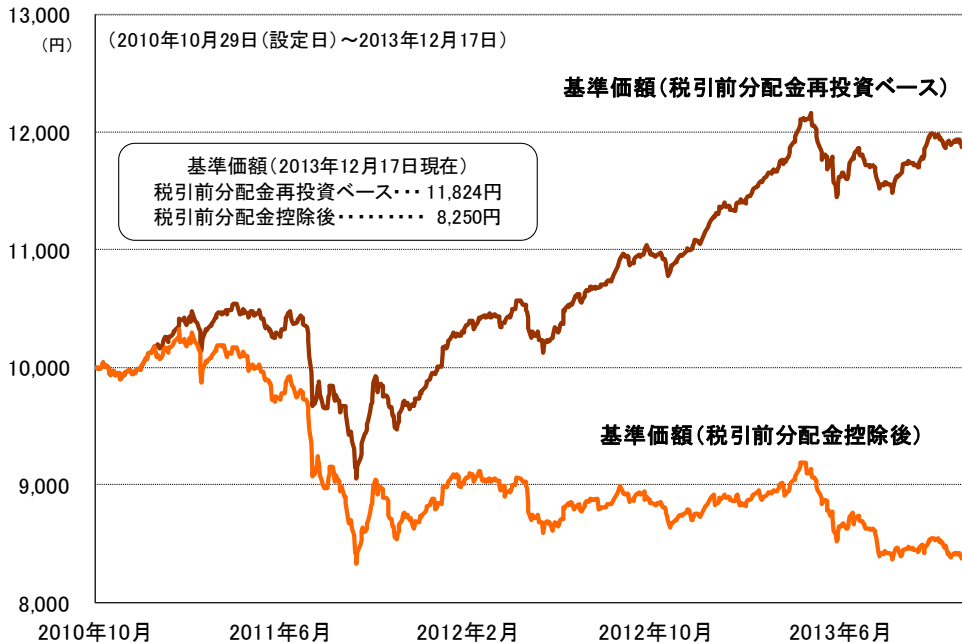
● 基準価額の要因分解 (2013年5月～2013年11月)

	(当月末) 基準価額	資産要因(①)			為替要因(②)		その他の要因(③)		要因合計	(月間) 騰落率
		高利回り 債券	不動産等 関連証券	優先 証券等	円ヘッジ コスト/ プレミアム	新興国 通貨戦略	支払済 分配金	その他		
2013年5月	5,674	15	-11	7	-1	-126	-120	-14	-249	-2.25%
2013年6月	5,331	-83	-22	-30	-1	-81	-120	-5	-343	-3.96%
2013年7月	5,165	60	14	3	-1	-110	-120	-12	-166	-0.89%
2013年8月	4,734	-23	-52	-8	-1	-216	-120	-12	-431	-6.09%
2013年9月	4,735	32	44	9	-1	47	-120	-10	1	2.54%
2013年10月	4,762	55	32	14	-0	50	-120	0	31	3.11%
2013年11月	4,530	16	-31	5	-0	-94	-120	0	-223	-2.37%
上記合計		73	-26	-0	-4	-531	-840	-53	-1,380	

- ※ 基準価額は信託報酬(後述参照)控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして算出した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。
- ※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。その他には信託報酬や計算誤差などが含まれます。
- ※ (月間)騰落率は、税引前分配金再投資ベースの基準価額で算出しています。
- ※ 各数値は端数処理を行なっていますので、合計値が合わない場合があります。
- ※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドのパフォーマンス:「円ヘッジコース」

● 基準価額の推移



● 分配金実績

設定来合計額	2011年1月から 2013年12月まで
3,240円	90円/月

● 基準価額の要因分解 (2013年5月~2013年11月)

	(当月末) 基準価額	資産要因(①)			為替要因(②)		その他の要因(③)		要因合計	(月間) 騰落率
		高利回り 債券	不動産等 関連証券	優先 証券等	円ヘッジ コスト/ プレミアム	支払済 分配金	その他			
2013年5月	8,955	24	-17	10	-1	-90	-18	-92	-0.04%	
2013年6月	8,643	-132	-35	-48	-1	-90	-5	-312	-2.49%	
2013年7月	8,660	99	23	4	-1	-90	-18	17	1.24%	
2013年8月	8,419	-39	-89	-13	-1	-90	-10	-241	-1.74%	
2013年9月	8,458	57	79	16	-1	-90	-23	39	1.54%	
2013年10月	8,538	100	58	26	-1	-90	0	92	2.03%	
2013年11月	8,418	29	-56	10	-1	-90	0	-107	-0.35%	
上記合計		138	-36	4	-6	-630	-73	-604		

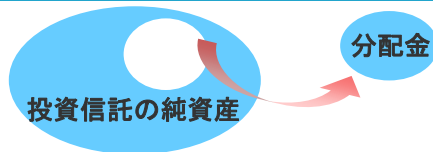
- ※ 基準価額は信託報酬(後述参照)控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもものとして算出した理論上のものである点にご留意ください。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。
- ※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。その他には信託報酬や計算誤差などが含まれます。
- ※ (月間)騰落率は、税引前分配金再投資ベースの基準価額で算出しています。
- ※ 各数値は端数処理を行なっていますので、合計値が合わない場合があります。
- ※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

販売用資料

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

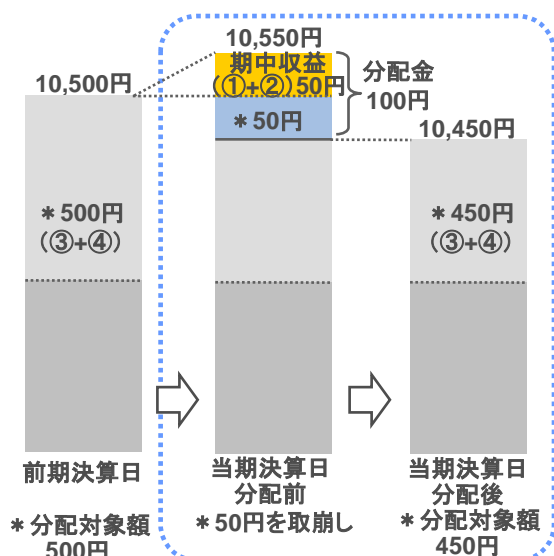
投資信託で分配金が支払われるイメージ



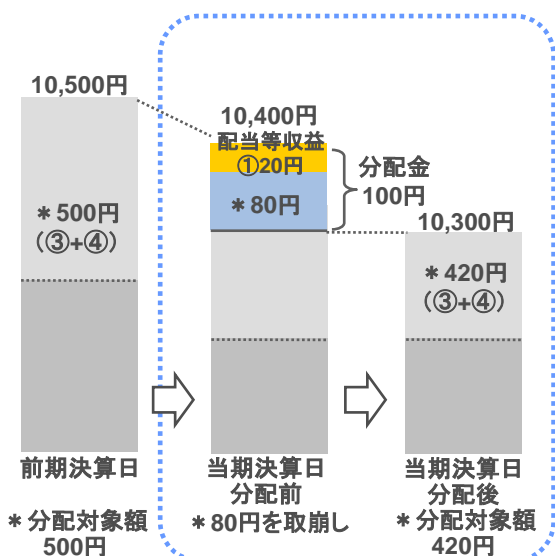
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



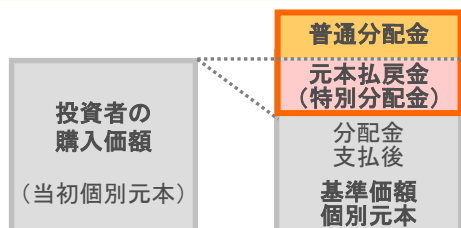
前期決算から基準価額が下落した場合



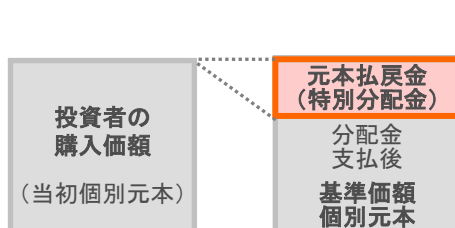
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



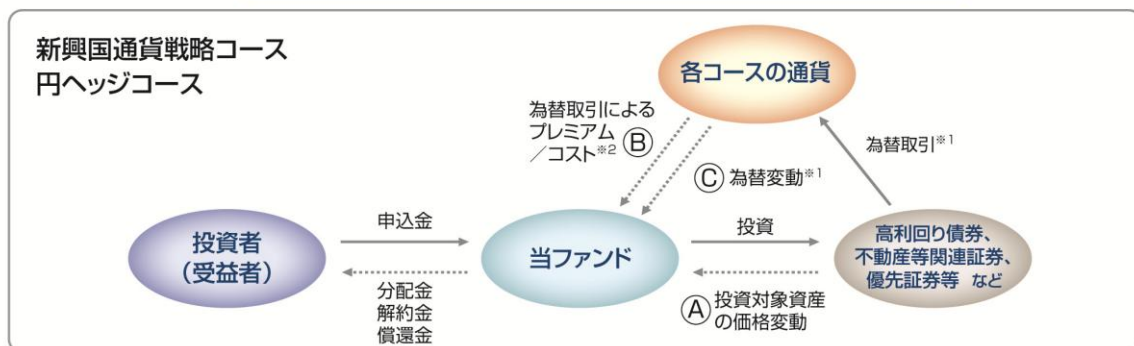
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産(株式や債券など)の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 新興国通貨戦略コースは、買い建て/売り建てを行なった新興国通貨と円の為替変動リスクがあります。円ヘッジコースは、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、「リスク情報」をご覧ください。

収益の源泉		=	① 資産の値上がり/値下がり	+	② 為替取引によるプレミアム/コスト	+	③ 為替差益/差損
新興国通貨戦略コース	収益を得られるケース		資産の上昇		プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 買い建て通貨の金利 - 売り建て通貨の金利 円の金利 - 原資産通貨の金利 が プラス		為替差益の発生 ・円安/買い建て通貨高 ・円高/売り建て通貨安
	損失やコストが発生するケース		資産の下落		コスト(金利差相当分の費用)の発生 買い建て通貨の金利 - 売り建て通貨の金利 円の金利 - 原資産通貨の金利 が マイナス		為替差損の発生 ・円高/買い建て通貨安 ・円安/売り建て通貨高

収益の源泉		=	① 資産の値上がり/値下がり	+	② 為替ヘッジプレミアム/コスト	+	③ 為替差益/差損
円ヘッジコース	収益を得られるケース		資産の上昇		ヘッジプレミアムの発生 円の金利 - 原資産通貨の金利 が プラス		原則として 為替ヘッジを行ない、 為替変動リスクの 低減を図ります。
	損失やコストが発生するケース		資産の下落		ヘッジコストの発生 円の金利 - 原資産通貨の金利 が マイナス		

*市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

※為替取引には、為替ヘッジ(原資産通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。

(ファンドの特色)

- 相対的に高い利回りが期待できる3つの資産（高利回り債券、不動産等関連証券、優先証券等）に投資を行ないます。
- 新興国通貨の高い金利収入の獲得をめざす「新興国通貨戦略コース」、為替変動リスクの軽減をめざす「円ヘッジコース」の2つのコースをご用意しました。
※「新興国通貨戦略コース」は、新興国20通貨程度の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を買い建てると同時に、相対的に金利の低い新興国通貨を売り建てる為替取引を行ないます。
- 毎月の決算時に、安定した収益分配を行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

■お申込みに際しての留意事項①

「リスク情報」

- 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- 当ファンドは、主に債券、不動産等関連証券（不動産投信、不動産連動社債、MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）などをいいます。）および優先証券等（優先証券、劣後債などをいいます。）を実質的な投資対象としますので、債券、不動産等関連証券および優先証券等の価格の下落や、債券、不動産等関連証券および優先証券等の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産等の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 不動産投信および不動産連動社債は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信および不動産連動社債の発行体等の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信および不動産連動社債の分配金・利払いや価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- MLPは、投資対象事業から得られる利益などを収益源としており、MLPの分配金や価格は、投資対象事業の成長性や収益性の情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、ファンドが実質的に投資するMLPはエネルギーインフラ事業を主な投資対象としているため、国内および海外の経済・政治情勢、エネルギーインフラ事業を取り巻く環境、エネルギー市況の悪化ならびに金利変動などの影響を受けて価格が変動します。ファンドにおいては、MLPの価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 優先証券等の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化ならびに金利変動の影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、優先証券等の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

(次ページもご覧ください)

■お申込みに際しての留意事項②

(前ページもご覧ください)

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 不動産連動社債など流動性の低い資産については、保有資産を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような資産の転売についても契約上制限されていることがあり、基準価額に影響を与えることもあります。
- 優先証券等およびMLPは、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- 不動産等関連証券が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 優先証券等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、優先証券等の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産のうち現物資産の外貨建て部分については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

(以下の為替変動リスクは「新興国通貨戦略コース」のみに該当するリスクです。)

- 取引対象とする新興国通貨の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を買い、相対的に金利の低い新興国通貨を売る通貨キャリー取引を行なうため、新興国通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、外国為替相場が買い付けている新興国通貨に対して円高になった場合、または売り付けている新興国通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

(次ページもご覧ください)

■お申込みに際しての留意事項③

(前ページもご覧ください)

【デリバティブリスク】

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

【レバレッジリスク】

- 不動産連動社債が対象とする不動産私募ファンドにおいては、借入れの手法を用いてレバレッジ取引を行いません。したがって、不動産の市況の影響を大きく受けます。

(以下のレバレッジリスクは「新興国通貨戦略コース」のみに該当するリスクです。)

- 投資対象とする外国投資信託においては、取引対象とする新興国通貨の中から、相対的に金利の高い新興国通貨を実質的に純資産総額の130%程度買い建て、相対的に金利の低い新興国通貨を同金額程度売り建てる通貨キャリー取引を行いません。したがって、新興国通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

【MLPへの投資に伴うリスク】

- MLPに適用される法律や税制が変更されたり、新たな法律や税制が適用された場合、ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

【優先証券等への投資に伴うリスク】

- 優先証券および劣後債には次のような固有のリスクがあります。
 - 一般に法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体の破綻時における残余財産の分配に関する権利は、普通社債の保有者に劣後します。このため、他の優先する債権が全額支払われない場合、元利金の支払いを受けられないリスクがあります。
 - 一般に繰上償還条項が付与されています。予定された繰上償還日に償還されないことが見込まれる場合などには、価格が大きく下落するリスクがあります。
 - 利息や配当の支払繰延条項を有する証券においては、発行体の財務状況や収益の悪化などにより利息や配当の支払いが繰り延べられたり、停止されるリスクがあります。
 - 将来、優先証券および劣後債に係る税制の変更やその他当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、税制上、財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下するなどの事由により当該証券市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

『その他の留意事項』

- 当資料は、投資者の皆様へ「日興ハイブリッド3分法ファンド毎月分配型（新興国通貨戦略コース）/（円ヘッジコース）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などをSMB C日興証券よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

商品分類 : 追加型投信／内外／資産複合

ご購入単位 : お申込みには収益分配金の受取り方法により以下の2種類のコースがあります。

<分配金再投資コース>

（新規購入時）10万円以上1円単位

（追加購入時）1万円以上1円単位

（スイッチングの場合）1万円以上1円単位

（全額スイッチングを行なう場合）1円以上1円単位

<分配金受取りコース>

（新規購入時）10万口以上1万口単位

（追加購入時）1万口単位

ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ご購入不可日 : 購入申込日または購入申込日の翌営業日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、香港の銀行休業日のいずれかにあたる場合には、購入のお申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくはSMB C日興証券にお問い合わせください。

信託期間 : 2020年10月19日まで（2010年10月29日設定）

決算日 : 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

※分配金再投資コースの場合、原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。再投資を停止し、分配金のお受取りをご希望される場合はお申し出ください。分配金のお受取りをご希望される場合、SMB C日興証券の定める所定の日よりお支払いいたします。

（次ページに続く）

■お申込メモ (つづき)

(前ページより続く)

- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
- ご換金不可日 : 換金請求日または換金請求日の翌営業日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、香港の銀行休業日のいずれかにあたる場合には、換金請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくはSMB C日興証券にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して9営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
- ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
- ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
(2014年1月1日以降)
- ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- 販売会社 : SMB C日興証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入価額に、購入口数、購入時手数料率を乗じて得た額です。
 購入時手数料率はお申込代金/金額に応じて下記のように変わります。
 分配金受取りコース : お申込代金に応じます。
 (お申込代金は購入価額に購入口数を乗じて得た額です。)
 分配金再投資コース : お申込金額に応じます。
 (お申込金額はお申込代金に購入時手数料(税込)を加えて得た額です。)
- | | |
|-------------|--------------------|
| 1億円未満 | 3.6750%* (税抜3.50%) |
| 1億円以上5億円未満 | 2.1000%* (税抜2.00%) |
| 5億円以上10億円未満 | 1.0500%* (税抜1.00%) |
| 10億円以上 | 0.7875%* (税抜0.75%) |

*消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

1億円未満・・・3.78%、1億円以上5億円未満・・・2.16%、
 5億円以上10億円未満・・・1.08%、10億円以上・・・0.81%

※スイッチングによるご購入の場合の購入時手数料は無料とします。

※別に定める場合はこの限りではありません。

【ご注意ください】

<分配金受取りコースの購入時手数料>

購入時手数料は、購入価額に、購入口数、購入時手数料率を乗じて計算します。
 例えば、100万口の口数指定でご購入いただく場合、1万口当たり基準価額が10,000円、購入時手数料率が3.675%*(税込)とすると、
 $購入時手数料 = 100万口 \times 10,000円 \div 10,000 \times 3.675\% = 36,750円$ となり、
 合計1,036,750円をお支払いいただくこととなります。

*消費税率が8%になった場合は、上記例示の購入時手数料率(税込)は3.78%になり、
 それに基づき計算される金額も増加します。

<分配金再投資コースの購入時手数料>

購入時手数料は、購入価額に、購入口数、購入時手数料率を乗じて計算します。
 例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、ご指定金額(お支払いいただく金額)の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、
 100万円全額が当該投資信託のご購入金額となるものではありません。

換金手数料 : ありません。

信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

スイッチング手数料 : ありません。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、SMB C日興証券にお問い合わせください。

(次頁に続く)

■手数料等の概要 (つづき)

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬 : 純資産総額に対して年1.995%*(税抜1.941%)程度の率を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。

*消費税率が8%になった場合は、2.0274%となります。

信託報酬の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.134%*(税抜1.08%)、投資対象とする「CFIMハイブリッド・トライ・アセット・ファンド」の各クラスの組入れに係る信託報酬率がそれぞれ年率0.861%程度となります。この他に、「CFIMハイブリッド・トライ・アセット・ファンド」の各クラスにおいては、固定報酬がかかります。

*消費税率が8%になった場合は、1.1664%となります。

※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券などの組入比率などにより変動します。

その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。